



SHIKOKU
ALLIANCE



百十四銀行

四国アライアンス

奨学金返還支援制度

四国の若手社員向けに
奨学金の返還を支援しています。

四国アライアンス 奨学金返還

検索

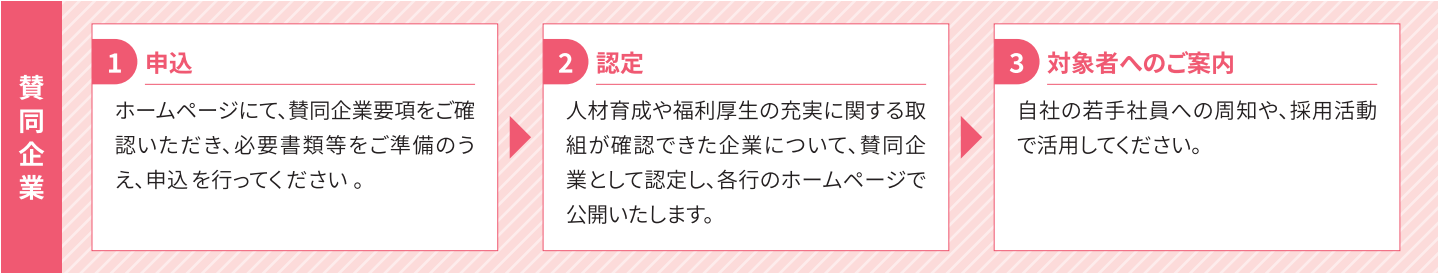
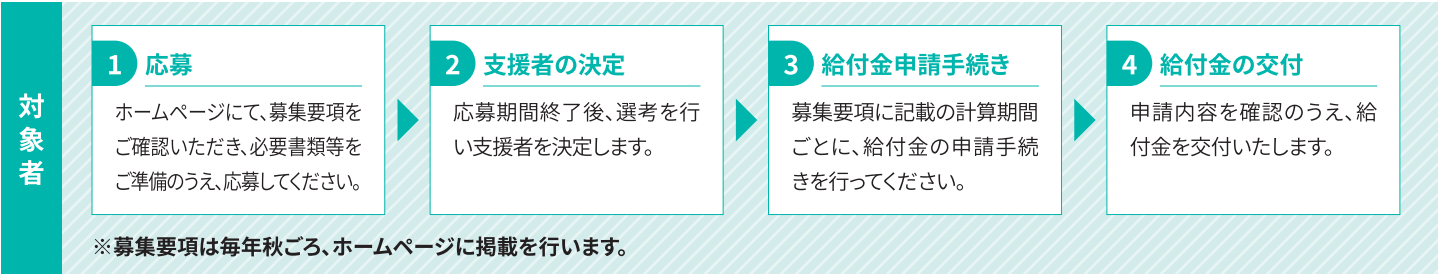


四国アライアンス奨学金返還支援制度

四国に本社を置く、人材育成や福利厚生の実施に関する取組に積極的な企業に賛同企業としてご参画いただき、賛同企業で働く若手社員のうち、奨学金の貸与を受けている方を対象に、四国アライアンス各銀行が返還資金の一部を支援するものです。

内 容	1人あたり最大 50万円 ●採択後2年目(10万円)、4年目(20万円)、6年目(20万円)に支給
募 集 人 数	● 20人程度（応募者多数の場合は抽選）
対 象 者	● 奨学金を借入し、自らが返還している者 ● 公務員および上場企業の職員でない者 ● 四国に本社を置く賛同企業の若手社員 ※1または※2で、原則として四国に居住する者 ※1 新卒・第2新卒：大学、大学院、短大、高専、専門学校を卒業し、2025年度に賛同企業へ就職した者 ※2 中途採用：2024年4月から2025年8月中に四国外から賛同企業へ就職した30歳以下の者
賛 同 企 業	● 四国に本社を置く企業で、東京証券取引所（東京プロマーケットを除く）、札幌証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場（子会社および関連会社を含む）していない企業 ● 人材育成や福利厚生の実施に関する取組を行っている企業
募 集 期 間	● 対象者：2025年9月1日から2026年1月31日 ● 賛同企業：随時募集中

申込の流れ



詳細は銀行ホームページをご確認ください。

徳島県





香川県





愛媛県





高知県



